

木場店 個店法人契約募集要項

① 回数設定プラン価格表

基本営業時間はいつでもご利用頂けるプランです。※基本営業時間とは、館内全施設を利用できる営業時間のことです。

◆回数（スケール）/年間 100回

入会金(初年度のみ)			
110,000円 100,000円(税抜)			
+			
利用者負担	年会費		
	年会費（いずれかをご選択ください）		
施設利用料/回	①レンタルなし	②レンタルタオルセット付 (タオル大・小)	③レンタル5点セット付 (タオル大・小・Tシャツ・ パンツ・シューズ)
0円	269,500円 245,000(税抜)	302,500円 275,000(税抜)	357,500円 325,000(税抜)
550円 500円(税抜)	214,500円 195,000(税抜)	247,500円 225,000(税抜)	302,500円 275,000(税抜)
1,100円 1,000円(税抜)	159,500円 145,000(税抜)	192,500円 175,000(税抜)	247,500円 225,000(税抜)

人気
NO.1

・事務手数料として初回1,100円/人が必要です。法人負担、利用者負担の選択が可能です。

・入会金は退会されるまで有効です。退会、契約終了による入会金の返金はございません。

② 無制限プラン価格表

基本営業時間はいつでも、利用者負担0円でご利用頂けるプランです。

※基本営業時間とは、館内全施設を利用できる営業時間のことです。

法人負担				
回数無制限 (年間)	年間登録料 /1人	年会費（いずれかをご選択ください）/人		
		①レンタルなし	②レンタルタオルセット付 (タオル大・小)	③レンタル5点セット付 (タオル大・小・Tシャツ・ パンツ・シューズ)
無制限	5,500円 5,000円 (税抜)	155,760円 141,600(税抜)	175,560円 159,600(税抜)	195,360円 177,600(税抜)

人気
NO.1



ティップネス木場

〒135-0042 東京都江東区木場 1-5-10

TEL:03-5617-3531

FAX:03-3615-3562

ティップネス法人契約概要

ジム・スタジオ・プールなどがご自分のペースで使える会員権利を法人契約でお得にご提供いたします。
ティップネスの法人契約は一人ずつ会員証を保持するプランです。

①回数設定(スケール)プラン

ご契約期間(1年間)でご利用いただく回数を契約いただくプランです。

- ・年間100回からの契約になります。
- ・ご利用回数の追加が可能です。
- ・登録人数の制限はありません。
- ・家族の方もご利用頂けます。

みんなで
シェア!



どのくらい回数を使うかわからない。
従業員数が多い企業におすすめ!

②無制限プラン

登録者毎の利用回数が無制限のプランです。

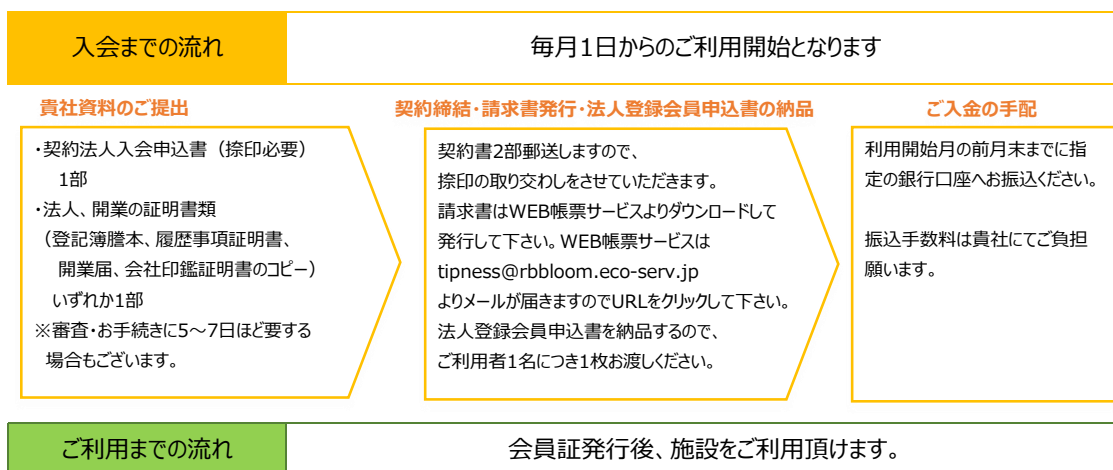
- ・1名様からのご登録が可能です。
- ・回数を気にせずご利用頂けます。
- ・回数設定プランと併用できます。
- ・家族の方もご利用可能です。

通い放題
定額制!



たくさん通う人がある。
契約人数が少ない企業におすすめ!

◆ご入会・ご利用までの流れ



◆ご登録資格

- ・16歳以上の従業員及び従業員家族の方がご登録頂けます。
- ・セルフジム時間帯のご利用の場合は18歳以上のご利用となります。
- ・ご登録にあたっては、別途定める弊社会則への同意をされた方がご利用可能です。

◆その他、運用上のご相談に関して

- ・関東エリア、関西エリア、中京エリア、東海エリア、全国エリアのご料金表もございます。
- ・回数設定プランと無制限プランを組み合わせた運用などは、ご要望をお伺いの上ご提案させていただきます。
- ・FASTGYM24はご利用できません。FASTGYM24の法人プランは別途ご用意しております。

よくあるご質問

ご入会に関して

全て税込金額です。

Q	A
入会申込時に必要なものは？	法人・開業の証明書（登記簿謄本、履歴事項全部証明書、開業届け、会社印鑑証明書）のいずれか1点（コピー可）と弊社指定の「契約法人入会申込書」をご提出頂いております。自営業・個人事業主の方で上記証明書が無い場合は、本人確認書類（運転免許証など）のコピー及び、パンフレットや会社案内をご提出頂いて審査させて頂いております。
いつから利用できますか？	毎月1日からの契約開始で、1年契約となります。 ご利用開始希望月の前月20日までに入会申込書の提出が完了していればスムーズに1日からご利用開始頂けます。
来月1日からの契約にしたいが、手続きが間に合わない	ご入金確認後のご利用開始を条件として、ご相談させて頂きます。
年会費など会社経費にできますか？	福利厚生費で計上されている企業様が多いようですが、企業様により計上は異なりますので担当の税理士様にご相談ください。
月会費の割引プランはありますか？	法人年会費は従業員数に応じた価格設定となり、従業員は月会費が最大1,100円引きになるコーポレート会員契約プランがございます。店舗により募集会員種類や割引額が異なります。タイプネス/タイプ.クロスTOKYOの全店をご利用できます。 (例) 従業員数 100名以下の場合、入会金330,000円、年会費264,000円 従業員数 200名以下の場合、入会金330,000円、年会費369,600円 など

回数設定プランに関して

Q	A
契約回数は何回くらいが良いですか？追加はできますか？	年間100回でのご契約法人様が多いです。回数が足りなくなっても、10回単位で追加が可能です。ご契約年会費の単価×回数が追加年会費です。回数上限に達した段階で、チェックインできなくなります。
利用料はいくらが良いですか？	ご利用者負担、550円/回で契約される企業様が多いです。
一部の従業員には利用回数を気にせず使わせたい	無制限プランで対象人数分を追加でお申込頂くことも可能です。
利用回数を制限することはできますか？	利用の偏りをなくすために1人当たりの回数を制限することができます。回数制限（リミッター）は月単位、年単位で設定が可能です。設定を超えてご利用の際は、ビジター料金(3,300円)をお支払い頂きます。
事務手数料を法人負担にする場合の支払い方法は？	月末締め翌月月初に人数分の事務手数料の請求書を送付いたします。振込手数料は貴社にてご負担願います。
利用回数の確認はできますか？	毎月第5営業に前月の利用回数をご案内いたします。メールでご案内するWEB帳票サービスにアクセスして確認して頂きます。

その他

Q	A
継続時の手続きは？	期間満了の2ヶ月前までにお申出がなければ、新たに有効期間を1年間延長するという契約になっています。継続内容に変更がある場合は予めご相談ください。お手続きの際には、継続申込書を取り交わしさせて頂きます。
退職者を退会させたい	退職者がいる場合はご連絡ください。弊社で退会手続きいたします。
利用料金や契約内容を変更したい	毎月1日から変更可能です。変更申込書を取り交しさせて頂きます。
契約期間内に解約できますか？	契約年度内の解約はできません。
支払い方法は？	全て請求書対応となります。指定の銀行口座へお振込ください。振込手数料は貴社にてご負担願います。